

# 一時避難場所整備緊急促進事業 **拡充**

令和5年度当初予算：  
地域防災拠点建築物整備緊急促進事業(112億円)の内数

近年の水害の激甚化・頻発化や浸水想定区域の拡大を踏まえ、水害時の一時避難場所の整備を拡大・加速するため、避難者の受入人数及び耐震性に関する補助要件の緩和を行う。

## 背景・課題

### ○水害の激甚化・頻発化

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生。

**平成30年7月豪雨**  
死者・行方不明者：271名  
建物全壊：6783棟  
被害額：1.2兆円



岡山県倉敷市真備町

**令和元年東日本台風**  
死者・行方不明者：108名  
建物全壊：3229棟  
被害額：1.9兆円



長野県長野市

**令和2年7月豪雨**  
死者・行方不明者：86名  
建物全壊：1620棟  
被害額：6000億円



球磨川の堤防決壊

出典：国土交通白書等

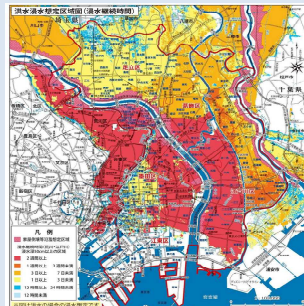
### ○浸水想定区域の拡大

水防法の改正(R3年7月施行)により、大河川以外の一級河川及び二級河川を洪水浸水想定区域の指定対象に追加。



### ○民間建築物等における避難場所確保の必要性

公的施設と併せて民間建築物も活用し、幅広く水害時の一時避難場所の確保を進めることが必要。



洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

出典：江東5区大規模水害ハザードマップ

## 事業概要

### ○対象建築物

地方公共団体と避難者の受入に関する協定を締結するオフィスビル、商業施設、マンション等

### ○補助対象費用

避難者を受け入れるために付加的に必要となる以下の施設等の整備に要する費用(掛かり増し費用)を支援。

#### 受入スペース



#### 防災備蓄倉庫



#### 受入関連施設



耐震性貯水槽



非常用発電機



マンホールトイレ



止水板

### ○補助率

- ・民間事業者が整備主体の場合：国2/3、地方1/3
- ・地方公共団体が整備主体の場合：国1/2

### ○事業期間

令和3年度～令和5年度

### ○補助要件

- ・20人以上の避難者を受け入れる協定を地方公共団体と締結すること

**拡充** 避難者の受入人数(下限)：100人以上→20人以上

- ・耐震性を有すること

**拡充** 耐震等級2以上→建築基準法適合  
(津波に関する避難場所の新築については、耐震等級2以上)

- ・浸水想定区域等の区域又はその隣接する区域で整備すること
- ・通常在館者分と避難者分の食料・水等を3日分備蓄可能であること 等